

第8回王寺町総合計画審議会(兼 総合戦略懇話会)効果検証 会議録

日 時	令和5年9月26日(火) 14:00~15:30
場 所	やわらぎ会館 3階 小会議室2
出席者	<p>委 員 中川幾郎会長(帝塚山大学名誉教授) (順不同) 直田春夫会長職務代理(NPO政策研究所理事長) 沖 優子委員(王寺町議会議長) 中井一喜委員(〃 議員) 黒田ゆかり委員(王寺町社会福祉協議会理事) 古林葉二委員(南都銀行王寺支店長) 佐野純子委員(王寺町観光協会アドバイザー) 東中有紀委員(王寺町教育委員) 平岡秀隆委員(王寺町副町長) 福井伊佐男委員(王寺町商工会会長) 森 正治委員(王寺町CIO補佐官) 池田満津子委員(町民公募) 横山奉典委員(〃)</p> <p>事 務 局 幸田総務部長、吉田政策推進課長、酒田総合戦略係長 (株)総合計画機構 今井氏、春田氏</p>
次 第	<p>1. 総合計画後期基本計画素案について 2. その他</p>
<p>1. 総合計画後期基本計画素案について 事務局説明</p>	
<p>基本目標4 健やかに暮らせるまちづくり</p>	
委 員	<p>具体的施策22 障がい者福祉「具体的な取組」の「障害福祉サービス等の充実」について、前期基本計画には、空家を利用したグループホームの誘致などの記載があった。放課後デイの記載もないので、そのような記載を追記してはどうか。</p>
事務局	<p>担当課と協議して対応を検討する。</p>
委 員	<p>具体的施策22 障がい者福祉「具体的な取組」の「早期療育と障がい児福祉サービスの推進」に「児童発達支援センターの整備」、「障害福祉サービス等の充実」に「地域生活支援拠点の整備」が記載されている。これはどちらも</p>

国の指針で令和 5 年度までに市町村あるいは広域で 1 ヶ所を設置することが目標とされており、第 6 期王寺町障害福祉計画でも令和 5 年度末までに 1 か所以上と目標設定されているが、総合計画でも成果指標として「児童発達支援センターの設置件数」を設定してはどうか。

委員 (副町長) 児童発達支援センターについては、西和広域圏 7 町の中で 1 か所設置できるよう、3 年ほど前から西和地域 7 町で、場所の選定、運営する医療団体などの話し合いを続けている。地域の理解も必要であるなど、いろいろな課題がある。7 町で歩調を合わせて検討している取組であり、王寺町の総合計画の成果指標に設定するものではない。

委員 具体的施策 23 健康づくり「具体的施策」の「感染症予防対策の推進」で高齢者インフルエンザワクチンなどの記載はあるが、新型コロナ対策についても記載すべきではないか。今年 3 月策定の松本市健康増進総合計画では、感染症対策指針でコロナ関係は平時からの予防、周知啓発、予防接種などの記載がある。ボリューム的にはそこまで書かなくても、全く触れないのはおかしいと思う。

委員 (副町長) 新型コロナワクチンについては、今後のワクチンの配分も未確定であり、国のコロナ対策がどうなっていくか分からない状況の中、不確定なことは、総合計画に掲載すべきではないと考える。総合計画に載せることは、町が将来 5 年間でやっていくことを打ち出すことになる。

委員 具体的施策 23 健康づくり「具体的な取組」の「歯科総合検診の充実」について、最近、高齢者の口腔ケアが話題になっている。福祉施設や高齢者施設で、日々の生活の中で歯磨き等の口腔ケアについて、実践している施設もたくさんあると聞いている。そのような状況の中、今後 5 年間の計画であれば、もう少し具体的な内容があってもいいのではないか。

会長 事務局は担当課と協議して対応を検討いただければ。

基本目標 5 人を育みみんなが学べるまちづくり

委員 具体的施策 34 文化・芸術活動「現状と課題」に「文化芸術施策の指針づくり」について、具体的施策 35 スポーツ・レクリエーション「現状と課題」にも「スポーツの更なる推進」にも「指針となる計画の策定」の記載があるが、「具体的な取組」に記載がない。

事務局 「文化芸術基本計画」と「スポーツ推進基本計画」については、具体的施策 32 生

涯学習「具体的な取組」に記載した「生涯学習施策に関する基本計画の策定」と一体的に策定することを検討している。そのことが分かるよう、記載を補足して修正する。

委員 具体的施策 29 就学全教育「具体的な取組」に「満3歳児クラス」について記載されているが、どのようなものか。

委員 入ってから満3歳になる子のクラスということで、就園率向上のために幼稚園の3年保育を1年前倒しして、4年にしようということだと理解している。

委員 具体的施策 33 文化財「具体的な取組」の「明神山からの歴史的眺望の保存と活用」について、烽火(のろし)の活動が始まっている。この烽火は歴史的な伝達方法として、様々な地域の例えば五条の方でどう見えるか検証作業を進めている。そういう具体的活動を入れることはできないのか。

事務局 烽火(のろし)については、具体的施策 38 観光・交流には掲載しているが、文化財の項目にも入れるべきなので追記する。

会長 前回と今回提示いただいた素案について、大筋は間違いがないところまで来ている。

具体的施策 31 学校教育「具体的な取組」の「学校部活動の地域移行」と「コミュニティ・スクールの検討」が別々に離れて記載されているが、「学校部活動の地域意向」についても「学校・家庭・地域の連携の推進」に記載すべきではないか。

具体的施策 34 文化・芸術活動「現状と課題」の「文化芸術に触れられる機会の提供」に「『誰もが』身近に文化・芸術に触れる機会を提供する必要がある」という言い回しがある。この表現については解釈を間違えると、ポピュリズムに転落する可能性がある。『誰もが』は、体に障害がある、時間がない、東京や大阪まで行く経済的余力がないなど、アクセスしにくい人を拾い上げることだ。「経済的、社会的、身体的、時間的ハンデのある人たちが漏れることがない機会提供が必要です」という書き方が良いと思う。『誰もが』だけで誤解されると、人気のあるコンテンツを安くやればそれでよいとされる場合がある。障がい者のための美術展や音楽祭や、一人親家庭や一人暮らしの人が来やすいようにアクションをかけたご招待音楽祭とか、色々なやり方がある。つい先日の東大阪市の総計審でこの修正をする結論に至った。

先ほど、文化芸術基本計画やスポーツに関する基本計画の話が出たが、本当は計

画づくりの次に、自治事務の基本条例を作ることが重要だ。あまり意識されていないが、罰則規定もない、義務もないので、条例が必要であると考えられていない。実は、文化芸術やスポーツについては、法定自治事務ではなく、法定外自治事務である。文化芸術、生涯学習、図書館・公民館・博物館・美術館・音楽堂など、個別各法があるが、これは地方交付金の算定基礎になるための基準法にすぎない。だから、自治事務を規律する法律に代わる条例が必要だと記載した方がよい。

具体的施策 34 文化・芸術活動「具体的な取組」に「障がい者による文化・芸術活動への支援」を入れたことは正しい。「障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律」が（2018年6月）施行され、推進計画を各都道府県が作っている。同じく「具体的な取組」の「誰もが発表できる機会の提供」について、『誰もが』だけでなく、もう少し踏み込んだ書き方、「身体的障がいがあるなしにかかわらず」などを入れた方がよい。

基本目標 6 活力とにぎわいのあるまちづくり

委員 具体的施策 37 定住促進「現状と課題」に「空き家等の利活用に関する対策の推進が必要」とあるが、「具体的な取組」に記載がない。前期基本計画では施策 9 住宅環境の取組が再掲されているので、同様に再掲してはどうか。
また、定住促進について、移住・定住プロモーションについても記載してはどうか。

事務局 担当課と協議して対応を検討する。

委員 具体的施策 36 産業・雇用「具体的な取組」に「女性の多様な働き方の提案」とある。数か所で「女性が」という言葉が出てくるが、こういう形で出てくると、王寺町の女性の立場はまだそれほど低いのかと落ち込む気持ちがある。「o-t-e-r-r-a-c-e」の活用を広めたいということや、女性の活躍の場を広げていくという支援もあるだろうが、もう少し違う表現の仕方、男性女性のとらえ方はないだろうか。

委員 (副町長) 子育て終わられた方が社会にもう一度復帰してもらうためには行政のバックアップが必要なので、ターゲットはやっぱり女性という表現になってしまう。

委員 女性はみんな活躍しているはずなのに、まださらに女性とこだわらなくてもよいのではないか。

委員 女性デジタル人材の育成とあるが、デジタル教育は女性だけのものではない。女性だから、デジタル教育したら仕事が増えるのではなく、対象を広げることはで

きないか。

委員 今のこの時代において、まださらに言葉にする必要はあるのか、他から見たら王寺町が遅れていると思われないか。

委員 首相が「女性ならではの感性」と言ってバッシング受けていた。言葉に対する感じ方が変わってきているように思う。

会長 「具体的な取組」の「誰もが働きやすいまちづくり」のところに、「ソーシャルマイノリティとされる『女性』、高齢者、障がい者を含めた多様な働き方の推進」と追記してはどうか。誰もが働きやすい、しんどい立場の人でも働きやすいまちづくりとして、高齢者、障がい者、女性を含めた多様な働き方を推進すると丸めてはどうか。

会長職務代理 具体的施策 37 定住促進「現状と課題」に「コンパクトシティの取組を推進することが求められています」とあるが、このコンパクトシティは都市マスタープランに記載があるのか。現在コンパクトシティは、失敗の例はたくさんあって成功の例がほとんどない。

会長 9月20日毎日新聞朝刊一面に「コンパクトシティ破綻」の記事が出ていた。日本でコンパクトシティは成功したところはないと大きく書かれていた。それをわざわざ記載するかどうかということ。

委員(副町長) コンパクトシティについては、都市計画マスタープランに記載がある。国土交通省がコンパクトシティを推進しているので避けられないが、表現については検討する。

○全体を通しての意見

会長 王寺町は文化財保存活用地域計画をいち早く策定している。学芸員のレベルが高いのではないかと。月刊文化財の5月号でも先進地として取り上げられていた。取り上げられていた5自治体は、茨城県牛久市、松本市、益田市、平戸市、そして王寺町。

はじめから住民参加に取り組んだという松本市では、全住民によびかけて、数千人の住民が参加して自分の町の大切な文化財を全部リストアップし合計2万件、30近い公民館単位で我が町文化財リストを整理して、自分たちの町でどう保存活用するかを考え、市が知らなかった伝承・民話などの優れた文化財が10数件見つかったそうだ。益田市も市主導から住民参加に切り替えて、文化財保存センターが歴史大好き住民が集まる場所になった。王寺町も穏やかながらうまいこと作っ

た。雪丸もそういうところから出てきたのではないか。

委員 実は、雪丸は、もともと商工会でつくったキャラクター。その後、2013年に王寺町の公式マスコットに認定され、今年で10年になる。聖徳太子ゆかりの達磨寺の古文書にも記載がある。聖徳太子の愛犬は面白いと目を付け、商工会の活性化のためにキャラクター化したもの。

会長 文化財・歴史は高齢者に好まれると思われがちだが、小学生の子どもも歴史が大好きである。文化財をうまく使うことで、子どもを巻き込んだまちづくりが可能になる。そういう活用を書けないか。子どもを巻き込んで、Web上の考古学研究所、ビジュアルで見られるものを友人が作っているが、考古学新聞で人気が出ている。岡山県の6年生の小学生が岡山県内の文化財という本を出版したというケースもある。

文化財には、コアな子どもたちをかき集めるパワーがある。子どもたちのエネルギーを結集できる宝物が町にあるとどこかに書いて、学校教育を通じた文化財の活用があってもよいのではないか。児童教育、小中学校教育に活用してほしい。文化財の活用というと、すぐ観光への活用をみんな考えるが、そうではなく、町のシンボルができたらいいと思う。

会長職務代理 具体的施策5 行政サービスの向上「具体的な取組」に「デジタルデバйд対策」の記載があり、具体的施策20 高齢者福祉にも再掲されている。対策を再掲することで高齢者に特化した書き方をしているのはよい。具体的施策22 障害者福祉「具体的な取組」の「地域共生社会の実現に向けた取組み」に関しても、障がい者のコミュニケーション支援の手段として広くデジタル技術を使うのはよいと思う。験の動きでコミュニケーションするような、生活の中で絶対必要なデジタルについて、DX推進ではそこを底上げすることがいるのではないか。

しかしながら、デジタル化というと最近ではスマホで操作するのが主流である。スマホは結構高価なものであるが、高齢者や障がい者は果たして購入できるのか、負担が大きいのではないか。デジタルデバイトは、スマホやパソコンを使えるかどうかという課題もあるが、購入するのが難しいという格差もあるのではないか。どうすればいいのかは分からないのが、問題提起だけさせていただく。

委員 具体的施策37 定住促進に関して、デジタルやICTを活用する範囲が広がると、それによって取れる情報も多くなるので、その情報を分析することが必要になるのではないか。人口の社会増減がどういように移ってこうなっているということをかなり細かく分析している自治体もある。3世代同居が増えたとか、どういようところに理由があるか分析、もともとあるデータから分析し推定して、どのような取組が有効か検討しているのだろう。人口の社会増、住みやすいまち、定住促

進のところからでも、そういうことに取り組んではどうか。全体を通して、情報の活用、データ分析・推定のようなことを、もう少し突き詰めてみてはどうかと思う。

会 長 総合計画ではどこに記載するのがいいか。

事務局 全般的にデータを活用していくという話であったので、具体的施策 6 行政経営が適切ではないか。

委 員 データの分析となるとプロフェッショナルも必要になってくる。勉強しないといけないし、他市の情報などとの比較も必要。宝塚市では、人口の推移を事業者と連携して、費用をかけずに分析してもらっていたと聞いたことがある

会 長 観光に限って言っても、観光入込客を誘引する要因分析などがある。「要因分析」は推論を加える、仮説立てる、当てものみたいに探る、因果関係を分析する。企業のマーケティングではやっている。

委 員 定住促進に関連して「三世代ファミリー定住支援補助金」は実際に補助金を出した実績はあるのか。

事務局 「三世代ファミリー定住支援補助金」は、令和 4 年度の実績では 5 件ある。この補助金は町独自でやっており、同居だけではなく、町内に 3 世代で住んでいる近居のケースも対象としている。

会 長 皆様のご意見で 6 本の柱を補強しなおした。
次回 10 月 24 日審議会では前回と今回の提言が反映されたものを直していくことになる。

2. その他

- ・今後のスケジュールについて 事務局説明

閉会

以上